

令和2年度第4回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和3年2月18日(月) 午前10時～正午  
 場 所 日進市中央福祉センター2階多機能室及びオンライン  
 出席委員 平澤恵美、幸村朋子、浅井里美、木俣恵子、伊東幸仁、木村文博、  
 河端祐子、興梠精視、田中美保乃、松嶋弘治、今仲良子、野澤宏之、  
 西川恵子、山本かおり、山本健一、松尾俊明、加藤和広、瀧本由美、  
 川村享子、保竹さやか(敬称略)  
 欠席委員 なし  
 アドバイザー 大谷真弘(尾張東部圏域地域アドバイザー)  
 事務局 川本賀津三(健康福祉部担当部長)、加藤誠(地域福祉課長)、野村圭  
 一(同係長)、梅村英子(介護福祉課長)、小塚佳子(同課長補佐)、稲  
 葉亮(同係長)、棚瀬浩三(子育て支援課長)、川上裕子(同係長)、須  
 崎賢司(障害者福祉センター施設長)、石川博之(障害者相談支援セン  
 ター長)、野々山勝己(相談員)、太田岬来(同)、西澤伸太郎(同)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有3名

議事事項等

- 1 あいさつ
- 2 尾張東部圏域状況報告について
- 3 議 事
  - (1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける協議の場について
  - (2) 第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障害児福祉計画について

4 その他

発言者	内 容
	1 あいさつ 2 資料確認 3 傍聴の有無の確認(申し出有り)
会 長	次第に沿って進行 アドバイザーより地域の動向について情報提供を求める。
アドバイザー	地域の動向について 「市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況及び精神障害者の地域移行支援の支給決定状況について」 福祉施設入所者地域移行について 愛知県が作成した「保健医療福祉関係者による協議の場の設置状況」をお伝えします。 市町村における協議の場の設置状況について、令和元年度末までに

	<p>設置済みが 30、令和 2 年度中に設置予定が 14、令和 2 年度末までに設置予定なしが 10 となっており、日進市は、今後検討することになっています。</p> <p>設置済み及び設置予定市町村の会議活用については、既存の会議体の活用が 42、障害者総合支援法に基づく協議会の活用が 37 となっています。</p> <p>続いて協議の場における議題については、普及啓発にかかる事項や、住まいの場の確保、ピアサポートをどうするかというようなことが出ています。</p> <p>地域移行に関して社会参加や就労支援の体験について挙げられています。</p> <p>その他、相談員を招いての事例紹介、参加機関の紹介や事例検討をもとにした地域課題の確認などもあがっています。</p> <p>精神障害者の地域移行について、H30 年度は 151 人、令和元年度は 199 人で合計 350 人の方が地域移行を利用されました。</p> <p>なお、尾張東部 5 市 1 町では 18 人、日進市では 5 人の方が利用されています。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	日進市は協議の場の設置予定がない理由として、精神障害者にも対応した地域包括システムの構築にかかる理解が浸透していないとしています。どこに対しての理解が浸透していないのでしょうか。
事務局 (地域福祉)	障害福祉計画の中でも精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を成果目標のひとつに盛り込んでいますが、これまで自立協議会の中で、このテーマについてみなさんと議論する機会がほとんどなかったと思っております。今日この後の議題の中で、お話をさせていただきますが、自立支援協議会の中で検討を進めていきたいと考えております。
会 長	議事（1） 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける協議の場について説明を求める。
事務局 (地域福祉)	<p>資料 1-1 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き」（2019 年度版）に基づき説明。</p> <p>アドバイザーから協議の場の設置状況について話がありましたが、精神障害に対応した地域包括システムの協議の場について、自立支援協議会を協議の場をあてていきたいと思っております。</p> <p>来年度以降日進でも手引きを参考にしながら目指すべき姿を自立支援協議会で検討し、協議会に参加の皆様と役割分担をしながら進めていきたいと考えております。</p>

会 長	質疑・意見を求める。
委 員	協議の場を自立支援協議会に置くということですが、部会の中で検討していくのか、新たに協議会を設けるのか、どのように進めるのでしょうか。
事務局 (地域福祉)	<p>後ほどの議題でも出てきますが、計画策定のパブリックコメントの中で、具体的な議論はどこでされるのか、関係する支援をしている方で部会を設置してはどうかという意見もありました。</p> <p>支援をされている方を中心に考えていく場が必要になるので、新たな部会にするのか既存の部会にするのか、部会といった場を設けずに関係する機関に集まってもらう場を設けるのか、やり方はいろいろあると思います。</p>
委 員	これからの方策を話し合っていく時には、精神保健福祉部会を設置していただくのが、進めやすいのではないかと考えています。
会 長	部会を設置する決定権はどこにあるのですか。
事務局 (地域福祉)	自立支援協議会の中で議論していきながら、部会を設けたほうがいいのか検討していきたいと思います。
会 長	来年度、自立支援協議会の中で部会が必要か判断をしながら進めていくということで良いですか。
事務局 (地域福祉)	今後自立支援協議会で検討し、部会を設置することであれば設置としていけたらと思います。
委 員	<p>精神障害に対応したという文言自体がなぜできたのか知りたい。国から言われたからやるというのは、理由付けとしてどうなのでしょう。</p> <p>精神障害のある方がこんな状態だからこうしないといけないというのが分かればありがたい。</p> <p>地域包括となっているが、財源がないからみんなでやりましょうかというものと捉えていますが、そのような捉え方でよいのでしょうか。</p>
事務局 (地域福祉)	<p>精神障害に対応した地域包括ケアシステムは、全体の流れとして、国は恐らく入院が中心となっているものから地域での生活に移行しましょうというものを基本方針で市町村が定める障害者福祉計画の中に入れましょうということがあり、今の計画でも文言が入っています。</p> <p>日進市はどうかについては、地域アセスメントの中で、市で足りないところが住まいなのか、普及啓発なのか、社会参加なのか現状を整理したうえで、優先順位が高いところから進めていけたらと思います。</p> <p>地域包括ケアシステムはお金がないからということではなく、それぞれができることを役割分担してみんなでやっていきましょう、という考え方かと思っています。</p>

委員	<p>お金がないということは思っており、もしそうであれば、事業所として介護報酬をあげてほしいと思っております。</p> <p>そもそも精神障害の問題は長期入院だと思っており、社会参加について復帰できないことが問題だと思います。</p> <p>実際に30年入院された方をみています。社会のみんなで行っていきましょうとなる場合、一般の方は現状を知らないと思います。そういうところから入っていくとよいかもしれません。</p> <p>知っている人間だけで話すのではなく、現状を知ってもらうようにも話し合っていくのが良いと思います。</p>
委員	<p>今のお話はわかりやすかったです。</p> <p>2つポイントがあると思います。社会的入院の解消は、地域移行・地域定着が担っているのかなと思っています。</p> <p>また、在宅で暮らしている精神障害者を支えることもあると思います。</p> <p>わかりやすいのが、8050問題であり、これら2つをどう支えていくのが課題でポイントだと思います。</p> <p>アドバイザーの資料にあったように、地域の課題が多く挙げられていました。</p> <p>先ほど部会を立ち上げると話がありましたが、これを誰がメインで仕切るのかが問題になってきます。ここで基幹相談支援センターの役割が大切になってくると思います。</p> <p>病院は退院させたら終わり、地域は入院させたら終わりという感じになっているため、地域包括システムの大きな狙いとして捉えていけたらと思います。</p>
委員	<p>精神障害に対応したと書いてありますが、同様の図は高齢者でも見たことがあります。高齢者と障害全般では見たことはないが、知的・身体障害はどうなっているのか。そこが抜けていると思います。</p> <p>知的障害のある方でも8050問題もあります。グループホームは十分でない、親亡き後についても話し合われていない、進んでいない内容があります。これは障害福祉全般という解釈でよいのでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>資料を見ると、医療側には発達障害者支援センターが含まれ、地域生活支援拠点の中で様々な障害のある方を支えていこうとなっているため、全体としては、あくまで精神障害者を含めた地域包括ケアシステムを作っていくということになります。</p> <p>ただし、精神障害のある方は、退院の問題や、地域での受け入れ態勢など、普及啓発を踏まえたところをいかに進めていくのかという理解でいいと思います。</p>

委員	<p>高齢福祉に障害福祉を含めて地域の要支援者を支えていきましょうという話で良いのでしょうか。障害だけで話をしているのではなく、高齢も含めないといけない。共生型のサービスや高齢も障害も一緒にという方向になってきているため、一緒に考えなければと思いますが、障害分野だけで話をすることでよいのでしょうか。</p>
会長	<p>現場では、高齢で障害のある方も増えてきているため、貴重な意見だと思います。</p> <p>国が提示していないからやっちはいけないということでもないため、市として、高齢の方・障害のある方・精神・身体・知的・発達、ひきこもりの方も含めて地域で生きづらさを抱えている方も含めて、地域でどう支えていくのかというのを、精神の部会があれば知的も身体もとなってくるのではないかと考えています。</p> <p>同じ部会を継続するだけではなく、必要に応じて自立支援協議会の中で見直ししても良いと思います。</p>
委員	<p>地域福祉計画では市内で3つのエリアに分けて、助け合い会議を設置して、全ての人たちを助けていく計画があります。個別の地域包括ケアシステムが高齢分野や障害分野に出てきているので、介護・障害の関係性を整理していかなければと思います。</p> <p>事務局でどういった話で進めていくのか、協議できたらと思います。</p>
事務局 (地域福祉)	<p>助け合い会議というのは、地域福祉活動の一環として、地域の皆さんによる支え合い・助け合いのまちづくりを進めていく上で中心となる組織を想定しています。</p> <p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの図にも地域の方が関わってくる部分もありますが、一方で専門機関がどのように連携しながら関わっていくのかという側面も大きいので、みんなで一緒に役割分担をしていきたいと思いますというところです。地域福祉の考え方とも共通する部分もあるかもしれませんが、どこから進めていくのかという整理は必要となってきます。</p> <p>また、高齢者を対象とするのか、子育て・防災に焦点をあてて地域福祉活動をしていくのか考え方は地域それぞれの考え方もありますので、どの立場・視点から入っていくのかは考えていかないといけないと思います。</p>
委員	<p>地域包括ケアシステムをどのように精神障害にも対応していくのかという議論だったかと思います。</p> <p>精神障害のある方がこのシステムを使って、どうなるか、どこを目指すのかということがはっきりしていないと、議論が混乱するのではないかと思います。</p>

会 長	国が示しているゴールが具体的にあれば、事務局で説明をお願いします。
事務局 (地域福祉)	先ほど委員が発言していたことが非常にわかりやすいと思います。 目指すところは2つと話してくださいました。 1つ目は社会的入院をしている方について、ご本人の希望やご意向を伺いながら、地域で生活したいという方には、支援しながら地域での生活を送れるようになることです。 もう1つは、すでに地域の中で生活されている方が、より安心して暮らしが続けられるように、普及啓発・理解促進を含めて地域づくりをしていけば良いと思います。 その2つが目指すべき姿になると理解しています。
委 員	精神障害がある方が地域で生活するときに、自立していくことが大きなテーマになります。自立するには、働いて収入を得ることが大きな課題になると思います。 事業所でも精神障害のある方が働いていますが、実は就労が不安定です。 こういったシステムを考える中で、就労を継続できるようにどのようなサポートするかもテーマになると思います。
会 長	今回、精神障害と限定になっていますが、精神障害に限らず地域で就労を含めてどのような支援が必要なのか、次回からの協議会の中で具体的に意見を伺いながら、議論を重ねていけたらと思っています。 今回ご提案の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける協議の場」としてさらに地域で生活している方に段階を上げていく形で、この協議会を位置付けてもよろしいですか、ご異議のない方は挙手をお願いします。
委 員	賛成
会 長	賛成ということで、次年度以降この協議会でこの内容についても協議していきたいと思います。
会 長	議題(2)第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障害児福祉計画(案)について説明を求める。
事務局 (介護福祉)	第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障害児福祉計画(案)に基づき説明。
会 長	前回から大幅な修正があったと思いますが、意見質問等ありましたらお願いします。
委 員	議題にあった「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を、計画のP.24ですが、国の資料を見た後での意見になりますが、ここに目標例等の例示があったので、成果指標等・活動指標がもう少

	<p>し国の示したものを充てられると良かったと思います。</p> <p>それからパブリックコメントについて、意見番号 9、チャレンジ雇用についての意見に対する市の回答ですが、チャレンジ雇用というのは施設外就労のことだという説明が書かれてあります。</p> <p>これはチャレンジ雇用という呼び名が誤解をまねくので、一般的に「正規外就労の受け入れ」などに分かりやすい言葉に変えたほうがいいと思います。回答の下2行「本市の雇用としては、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、日進市障害者活躍推進計画を策定し、障害者雇用について取り組みを進めているところです。」ですが、この計画には特定の障害に配慮し、また特定の障害に限定することはしていけないと書いてありますが、実際に市の採用の募集要項等を見ると、短大または高専卒業している者とか、採用試験にSPIを使っているの、それが採点・得点に対する配慮があるなど具体的に現場ではそういうことが行われており、それを自立支援協議会で協議するということが本当は必要だと思います。</p> <p>それから10番、障害者雇用に対して指定管理者への障害者雇用への意見で、募集の際に採用の際に評価項目として、点数として評価するかということに対して「評価項目として障害者雇用に特化した項目は設けておりません。」となっていますが、ここは是非、法令順守の確認や、評価項目にしてもよいのではないかと考えています。</p>
事務局 (地域福祉)	<p>指定管理の部分は、就労部会でも意見があり、担当部局には伝えております。</p> <p>問題提起ということで担当も認識していますので、どういう形で改善されていくかは分かりませんが、課題は共有されています。</p> <p>チャレンジ雇用の名称については、市が直接雇用しているという誤解をされているのではないかと考えられますので、名称による誤解のないようにきちんと施設外就労をどういう意味合いで我々がやっているかということ、伝えるようにすることが必要だと思います。</p> <p>また計画書P.24の指標については、国からこのような指標を設けるようにと言われているものもありますが、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築についての指標については、目標設定を含めて議論していくのではないかと考えています。</p>
委員	<p>人事の採用試験に関することについてはどうでしょうか。</p>
事務局 (地域福祉)	<p>採用に関することなので、人事課に伝えます。個別具体的な話として、募集要項の中でこの記載が良いかどうか必要に応じ相談できるといいと思います。</p>
委員	<p>P.28「障害福祉サービス等の質の向上」の「財政支援を含めた可能</p>

	<p>な支援を検討していきます。」、P. 46「必要見込み量の確保のための方策」の「財源的な支援も含めて」という記述は大変ありがたいと思います。</p> <p>P. 25の「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」について、実際の報酬体系の資料が出ており、地域生活支援拠点の整備・促進機能の充実という項目の中に緊急時における対応機能の強化とあります。市町村が地域生活拠点等として位置づけた訪問サービス系の事業所について緊急時の対応を行なった場合に加算とありますが。これは緊急時に対応を行ったところから順に市が加算してくれるのでしょうか。地域生活拠点事業所として登録するのでしょうか。</p> <p>P. 25の「居室確保事業の登録事業所数」について、6事業所から令和5年度に8事業所となっていますが、これにプラスして加算のものも足すのでしょうか。報酬改定の中でも、緊急時の受け入れ機能の強化と書いてあり、加算がつくとありますがどうなっていくのかと思っています。</p> <p>成果指標に令和5年度の目標値が8事業所なのは少ないと思います。日進市にたくさん事業所があるので、もっと登録すればよいと思います。目標をもう少し多くしても良いと思います。</p>
会 長	<p>今回の改定で、「緊急時における対応機能の強化」の「訪問系サービスの緊急時のための受け入れ機能の強化」の「短期入所」になるかと思っています。この部分の50単位というところと、市町村が位置付けたサービスというところとなります。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>P. 46「必要見込み量の確保のための方策」については、P. 28と整合性を併せた表現になるように検討します。</p> <p>P. 25の地域生活支援拠点の位置付けは、こちらでも現時点では分からない状態で、明確な回答ができない状態です。</p>
会 長	<p>具体的には走り出してみないと分からない部分があるのかと思います。来年4月からどのような形で具体化するのか検討できると良いと思います。</p>
委 員	<p>全体的な自立支援協議会のことについて以前も言いましたが、今回でいうとパブリックコメントの24「市が事業所に対してさらにどのような支援を行なっていくべきか部会の中で意見をいただき、検討していきます。」とありますが、こういった計画の中身など1つ1つのことが、部会に議題として上がってきていません。</p> <p>自立支援協議会において「部会で検討する。」と返答したものは部会に送って、部会で議題に上げることを1つ1つ丁寧にやっていくようお願いしたい。</p>

事務局	<p>本会と部会の情報共有は、本会が終わった後で各部会に検討した内容の報告はしていますが、課題が下りてきていないということが現状あるということなので、来年度以降、課題を1つずつ部会で検討できるように行なっていきたいと考えています。</p>
委員	<p>居室確保事業の登録事業所数が少ないというところで思っていることですが、地域包括ケアシステムのことを考えると、障害福祉に携わっている事業所は登録しておくだけでもいいじゃないかと思っているので、せっかくの地域包括ケアシステムを出しているの、全事業所と書いてくれるといいなと思います。</p> <p>地域包括システムの構築とありますが、計画と乖離していると感じます。</p> <p>地域で生活するうえでは、居室確保は良い事業だと思うので、どんどん広げていけるといいと思います。もっと啓発してほしい。他の事業所がなぜ登録しないのかが分からないですし、2年で2事業所しか増えないのは微妙だと思います。</p>
事務局 (地域福祉)	<p>地域生活支援拠点等の整備は、いろいろな要素がある中でその一つとして緊急時の受け入れであったり、体験機会の場として居室確保事業があがっているの、居室確保事業が整えば全て地域生活拠点等の機能がすべてできるわけではないです。</p> <p>そういう意味で指標としてたまたま居室確保事業が挙がっていますが、それ以外の色々な部分が整って初めて全体が整うという形になります。</p> <p>ですので、全体としては居室確保事業の他にも、相談や地域の体制作りや人材確保等全体を見ていくことが必要と思っています。それは、これまでもケアマネジメント部会で議論してきたと理解しています。</p> <p>6事業所から8事業所への目標設定が適切かどうかについてですが、色々な事業所に居室確保事業に登録していただけるとありがたいですし、働きかけもしているの、目標を8事業所でよしとするのではなく、少しでも超えるような形で3年間やっていけると良いと思っています。</p> <p>現状すでに1事業所が登録しているので、現状としては7事業所が登録している形になります。</p>
会長	<p>地域生活拠点の整備ということが、精神障害に限らず障害のある人たちの地域包括ケアシステムの構築につながっていくということになると思いますので、市でも積極的に拠点整備を働きかけていただくと良いと思います。</p>
委員	<p>地域生活支援拠点等の整備について、報酬改訂があった時にこうい</p>

	<p>ったこともからめて話せると良いなと思います。</p>
委員	<p>自立支援協議会で精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築などのテーマを話し合うのは難しいと思います。</p> <p>いきなり専門部会の設置と言っても期間が短く、地域で支援している関係者、医療機関、事業者、介護、地域で生活を支えている機関が集まって、このことについて話し合う場を設定してほしいと思います。</p>
委員	<p>別件になりますが、パブリックコメント2の「移動支援事業」について確認したいです。</p> <p>市の考え方として、地域生活支援事業の移動支援について、回答は「通勤は営利活動のため移動支援は認めていません。」とあります。障害のある家族のことですが、一般就労ができて5、6年経ちますが、一番難しいのが通勤の問題です。</p> <p>何とか自力で社会生活を営んで欲しいとの思いから、くるりんばすで通える職場へ通勤をしていますが、行き帰りに時間がかかり、途中で倒れて緊急搬送されたことがあり、職場や地域に迷惑をかけるので夫婦で仕事を調整して送り迎えをしています。</p> <p>月々2万の賃金を得るためではありますが、通勤は営利活動とは思いません。障害を持ちながら仕事をするには、社会に参加すること、社会とつながること、そこで出会う人々から刺激を受けて楽しい日々を過ごすことだと思います。</p> <p>私は訪問看護師として、在宅の色々な方のお世話をさせてもらっていますが、障害を持ちながら通勤・社会参加することはかなりハードルが高いことだと思います。もう少し市が個々に対応する仕組みがあってほしいと思います。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>移動支援事業ですが、通勤については多くの市町村が経済活動の一環として認めておらず、現在日進市も原則は認めていない状況です。</p>
委員	<p>生活介護の利用で、移動の手段だけが難しい方もいますが、それも含め個々に柔軟な対応をしてもらいたいと思います。</p> <p>営利活動と言っても、給料ではなく工賃であり、それに対して移動支援が使えないのはおかしいと思います。自分で通える努力をしようという目標を持ちながら、柔軟にやっていただけるとありがたいです。</p>
委員	<p>企業から通勤費が支給されているため、移動支援などのサービスを利用することで助成が重なるのではないかという問題があると聞いたことがあります。それだけでは十分ではないので柔軟に対応してほしいです。</p> <p>また、働くための準備としての訓練として、職場実習を行う際に、実習に行って職場を確かめてから働いたほうが定着率は高いというデ</p>

	<p>一タもあるので、実習を行なってほしいとお願いしているのですが、日進市から名古屋に行く場合などは交通費がかかるため、途中で行けなくなる場合が多いです。実習の手当は企業から支給されるものではあるが、本人への手当金が全くないので、そこも柔軟に対応してほしいです。</p>
委員	<p>うちの事業所の利用者で、移動支援事業が使えないため、居宅介護を使って1、2回通所の訓練をした方がいますが、このような方が就労する際の最初の一步のハードルが高いと思います。</p> <p>移動支援や訪問介護を利用する際に柔軟に対応できる仕組みとして地域包括的ケアシステムが機能を担うのであれば、併せて検討してほしいと思います。</p>
会長	<p>他の市町村が認めないから日進市も認めないという考え方ではなく、それが必要なか必要ではないのかという視点で判断し、個別に向かい合って考えていく必要があり、そこを議論していくことになると思います。</p>
健康福祉部 担当部長	<p>あいさつ</p>
事務局	<p>これで、第4回日進市障害者自立支援協議会を終了させていただきます。本日は活発なご議論を頂き、ありがとうございました。</p>